

入札公告

社会福祉法人下総会が2019年3月に開設する（仮称）特別養護老人ホーム横芝に係わる寝具及びリネン類の賃貸借による調達事業の一般競争入札を下記の通り実施するので公告する。

2019年11月26日

社会福祉法人下総会
理事長 富澤 誠

1 入札内容

(1) 件名

（仮称）特別養護老人ホーム横芝に係わる寝具及びリネン類の賃貸借による調達事業
（仕様は、入札参加者へ配布する仕様書による）

(2) 納入場所

千葉県山武郡横芝光町古川字石合1-1 （仮称）特別養護老人ホーム横芝

(3) 仕様

仕様書による

(4) 納入期限

2019年2月28日

(5) 賃借期間

2019年3月1日から2021年2月29日までの24カ月

2 入札方法等

(1) 入札方法

一般競争入札：郵便入札による

(2) 予定価格

有（非公開）

(3) 最低制限価格

無

(4) 入札保証金

無

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。

(3) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされて

いない者。

- (4) 申請者及び申請者の役員等が暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 医療・介護福祉施設に納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている企業及び会社であること
- (6) 仕様書の要求する事項について正確かつ確実に履行できる者であること。
- (7) 当法人の理事、監事及び評議員が役員をしている企業でないこと。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 2018年11月26日（月）から2018年12月4日（火）
午前9時から午後5時まで。
但し、土・日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 提出書類 ①一般競争入札参加確認申請書
 ②国又は地方公共団体の物品等競争入札参加資格審査決定通知書
 ③会社案内
 ④担当者名刺
- (3) 提出方法 入札参加希望者は、入札参加資格の確認できる資料を郵送または持参にて提出すること。（持参の場合は事前に連絡する事）
- (4) 提出先 〒289-0111
 千葉県成田市名木192番地
 （仮称）特別養護老人ホーム横芝 開設準備室
 担当 ：石田
 電話 ：0476-96-4165
 E-mail：ishida-taku@naginosato.or.jp

5 一般競争入札参加確認通知及び仕様書の配布

- (1) 入札参加確認審査後、参加資格の有無について2018年12月5日に郵送にて通知する。
- (2) 入札参加資格がありと確認された業者には仕様書、入札書等書式をメールにより配布する。
- (3) 下記の各項目に該当する入札参加申請は無効とする。
 - ①入札参加申請書類に不備または虚偽の記載等があった場合。
 - ②1社で2通以上の入札参加申請書を提出したとき。
 - ③提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
 - ④所定の記名押印の無いとき。印影が不明瞭であるとき。
 - ⑤入札参加資格申請に必要な要件を満たしていないとき。
 - ⑥明らかに談合によると認められるとき。

6 仕様書等に関する質疑及び回答

- (1) 質疑及び同等品申請提出期間

2018年12月6日（木）から2018年12月10日（月）

午前9時から午後5時まで。

(2) 質疑及び同等品申請提出方法

法人担当にメールにて提出

(3) 回答日

2018年12月14日（金）午後5時まで。

(4) 回答方法

すべての質疑を集計したものを全参加者へメールにて送信する。

7 入札執行の日時

(1) 開札日時 2018年12月20日（木）

16:00 開始

(2) 開札場所 〒289-0111

千葉県成田市名木192番地

特別養護老人ホーム名木の里

1階 ミーティングルーム

(3) 入札方法 郵送入札

2018年12月19日17:00 必着

送付先：4 (4) 宛て

8 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の提出は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。一般書留又は簡易書留により送達期限内に到着するように郵送するものとする。

(2) 前項の規定により入札書を郵送する場合には、表側に「入札書在中」と記載したうえで、入札件名並びに入札参加者名を明記し封かんすること。その他使用する封筒等は任意とする。

(3) 入札郵便後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。

(4) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない時はこれを中止する。その際の被った被害は入札者負担とする。

8 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 予定価格の範囲内で入札をした者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札についても郵便入札とする。）

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、交渉による随意契約を行うものとする。随意契約の相手方となる事ができる者は、再度入札に参加したものとする。ただし、再度入札において無効の入札を行った者は、随意契約の相手方となることができない。随意契約の相手方となることを希望する者から見積書を提出させ、見積書が入札予定価格の範囲内で適当と認められたときは、当該見積もりをした者を契約の相手方とする。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する

ものとする。

9 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業所であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札書は必要事項を記入、押印のうえ提出用封筒に入札書・内訳書・誓約書・代理人をして入札させる場合は委任状を入れ、提出を行うこと。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②不備な入札金額内訳書を提出した者がした入札
 - ③談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書に押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しないものがしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2社以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2社以上の者の代理をした者がしたものの
 - ⑤前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (10) その他
 - ①入札を公正に執行することができないと認められた時は、入札を執行しないことがある。
 - ②一度提出した入札書の手直し、引換え、撤回はできない。
 - ③開札時には、当法人の理事、監事、評議員が1名以上立会うものとする。

10 契約方法等

- (1) 本契約の締結は当法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、千葉県等からの指導があった場合には従うこと。
- (4) 落札決定から本契約までの間に自治体の入札参加資格の停止の措置を受けたものは、本契約を締結できない。

(5) 契約書の作成は落札者が行うものとする。

12 その他

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(2) 入札参加者は入札後、この広告、仕様書等についての不明な理由として異議を申し立てることはできない。

以上